

協議会結果及び議事録

会議名称	令和3年度第3回 長崎市公共交通活性化協議会		
日時	R4/1/26(金)	場所	長崎県農協会館 7階会議室
出席者	別紙名簿のとおり		
議題	(1)共同経営計画について (2)長崎市(東部地区)地域公共交通利便増進実施計画の基本的な考え方について (3)その他		
結果	(1)共同経営計画の内容を説明し、総じて反対意見はなく、「協議会として特段の意見はなし」として、承認を得た (2)長崎市(東部地区)地域公共交通利便増進実施計画の基本的な考え方について説明した (3)次回協議会は令和4年3月頃を予定する		
議事録	議題(1)	<p>【議題(1)共同経営計画について】</p> <p>(県立大学西岡教授) ・この計画は必要性があると考えており、内容を見たが合理的である。乗り継ぎなど利用者への負担をどう捉えているか。また、利用者へ説明した際の反応はどうだったか。</p> <p>(県交通局) ・一部で乗り継ぎが発生するものの、基本は運行事業者の一本化であり、運行系統の起終点など極力変更しないため、利用者への影響は軽微と考えている。</p> <p>(長崎バス) ・事前にデータ分析やバス停での利用実態なども把握し、地域への説明を行っている。定期券の変更が必要となる方などへは、個別に丁寧に対応したいと考えている。</p> <p>(自治連合会) ・事業の必要性は理解したが、運転できない高齢者の昼間の移動に対する便数が少ないと感じている。東部地区への説明会での意見を聞きたい。</p> <p>(県交通局) ・東部地区の3連合自治会に対しては事前に説明を行った。主なご意見としては、東長崎では運賃に関する懸念が示され、4月の実施に際しては変更がないことを説明し、日見では減便に対する懸念を示されたため、利用の実態や収支状況を説明した。3連合自治会とも、一定ご理解をいただいたものと考えている。</p> <p>(滑石地区代表) ・共同経営の取組みはやむを得ないと思うが、他地域では、免許返納者に対して、2年間の公共交通無料チケットの配布があると聞いており、長崎市も、無料チケットの配布を検討してもらいたい。</p> <p>(会長) ・長崎市としても、高齢者の安全や福祉の観点から真摯に考える必要があると考えているが、別の機会で検討したい。</p>	
	議題(2)	<p>【議題(2)長崎市(東部地区)地域公共交通利便増進実施計画の基本的な考え方について】</p> <p>(運輸支局) ・スケジュールで示された国の認定は、10月の共同経営計画の内容と整合性を図る必要があるため後ろ倒しになる可能性がある。</p> <p>(長崎県バス協会) ・ハブ&スポークによって、県営バスと長崎バスでの乗り継ぎの発生や、同じ会社間でも系統が分割された際に一枚の定期券で利用できないことなどを懸念している。ICカードでの他社との乗り継ぎや現金利用者への対応、コミュニティ交通への対応など、技術的な点も含めて検討し、利用者への負担が生じないようお願いしたい。</p> <p>(事務局) ・乗り継ぎによる運賃割増は、極力生じないよう、カードシステムでの処理等も含めて対応方法を検討中で、コミュニティ交通と路線バスの乗り継ぎにも、事業者と調整している。</p> <p>(自治連合会) ・コミュニティ交通へ転換する路線は、長崎バスが運行している系統であるが、この区間は、4月1日以降もそのまま運行されるのか。また、コミュニティ交通へ移行された際、運行本数は維持されるのかと合わせ、地元への説明会での意見を聞かせてもらいたい。</p> <p>(事務局) ・4月からは事業者が実施するダイヤ調整がメインであり、ハブ&スポーク型への転換やコミュニティ交通への移行は10月から実施予定である。 ・コミュニティ交通への移行は、長崎バスが単独で運行している路線などを対象としている。東部地区は県営バスが運行することとしているため、乗継運賃や運行管理を考え、コミュニティ交通も県営バスで運行できないか相談している。事業者も限られた人員、車両で運行していくこととなるため、具体的な運行便数などは今後協議を進めていくが、朝夕の通学等へは最大限配慮したい。 ・地域への説明会の際の主な意見として、ハブ&スポーク型への転換やコミュニティ交通への移行といった路線再編案には概ね理解していただいていると認識している。その他東部地区では、県営バスの単独運行路線となった場合に運賃を値</p>	

上しないこと、そのことを文書で示してほしいこと、小中学生の通学には最大限配慮すること、矢上バス停での乗り継ぎ環境に配慮すること、などの意見があった。

・橘中学校区は、矢上バス停での乗り継ぎが発生することになったとしても、橘地区内での運行本数は維持してほしいという意見があった。

・日見地区では、現在3便/時間なのを、4月以降は2便/時間、10月以降1便/時間と大幅に減便となる案に対し、慎重に対応してほしいと意見があり、それに対し、大曲バス停にハブを設け、矢上方面のバスへの乗り継ぎを可能とする運行を提案したが、否定的な意見であった。一旦2便に減便後、利用状況を確認した上でさらなる減便を行うなど、丁寧な対応をしてほしいという意見のほか、可能な限り潮見までの運行を継続してほしいという意見があった。いずれの地域も、現在は地域の役員クラスの方への説明段階であり、今後、実際の利用者に対しても丁寧に説明したいと考えている。

(県立大学西岡教授)

・資料2において、都心部や市内、県営バスと長崎県交通局など、表現が異なるため、市民向けに分かりやすい表現にすべき。

(滑石地区代表者)

・本計画を進めた場合、目標としている収支改善は達成できるのか。

(事務局)

・東部地区で計画している路線再編案が予定通り実施できれば、令和7年度までの計画期間のトータルで赤字が解消する試算になっている。